(4)木造住宅の耐震診断を支援します

笠間市では「震災に強いまちづくり」を推進することを目的として「木造住宅耐震診断事業」 を実施しています。

この事業は、一定の条件を満たす木造住宅の所有者が耐震診断を希望する場合、専門的知識を 有する「木造住宅耐震診断士」を派遣して耐震診断を行い、木造住宅の耐震性能の確認や耐震化 の意識の啓発を図ることを目的とした事業です。

診断概要 ①茨城県知事が認定した「茨城県木造住宅耐震診断士」を派遣します。

②建築物の耐震性を目視および建築時の図面により診断します。

※この診断は、あくまで耐震補強の必要性の有無について判定することを目的とし

対象住宅 ①笠間市内にある一戸建ての木造住宅または店舗等併用住宅(床面積の2分の1以上 が住宅であるものに限る)で、階数が2階以下かつ延べ床面積30平方メートル以

②昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて着工され建築されたもの。

(注)建築年、建築概要が建築確認通知書等で確認できること。

③在来軸組工法または枠組壁工法(ツーバイフォー工法)で建築されたもの。

(注) 丸太組工法(ログハウス) およびプレハブ工法などは対象外です。

対象者 上記の対象住宅の所有者で、税の滞納をしていない方。

診断費用 個人負担 2,000 円

募集戸数 30 戸 (先着順となります。)

募集期限 11月15日(月)まで(土日・祝日は除きます)

申込方法 ご希望の方は都市計画課へご連絡ください。

※申込書は、市役所・各支所・公民館・図書館等に置いてあります。また、笠間市ホームページ からもダウンロードできます。

※悪質な業者による勧誘にご注意ください。市から訪問や電話により、耐震診断を勧めることは ありません。不明な点については、お問い合わせください。

申•問 都市計画課(内線 588)

ホームページ http://www.city.kasama.lg.jp/toshikei/toshikei/

⑤友部公民館『親子チャレンジ教室』の参加者を募集

小名浜港でかもめとクルージング・親子で秋の遠足に行こう!

日時 11月13日(土)午前8時20分

集合場所 友部公民館 1階ロビー

目的地 いわき・ら・ら・ミュウ (いわきデイクルーズ)

※悪天候により船が欠航した場合は、行き先が変更になります。(アクアマリンふくしま)

対象 市内小学生の親子

定員 20 組 (1 組 2 名) ※定員を超えた場合は、抽選となります。

内容 『デイクルーズ体験』

参加費 親子 2 名で 5,000 円 (受講料、乗船料、昼食代等を含む)

申込期限 10月28日(木)必着

申込方法 友部公民館で直接申し込むか、はがきに①講座『デイクルーズ体験』②児童名(ふりが な)・性別③生年月日・年齢④学校名⑤学年⑥郵便番号・住所⑦電話番号⑧参加保護者 名(ふりがな)・性別⑨保護者の生年月日・年齢を記入の上、お申し込みください。

その他・募集定員に満たない場合は、開講しない場合があります。

・親子3名以上で参加希望の場合は友部公民館までお問い合わせください。

受付時間 午前9時~午後5時30分(月曜日休館)

【回覧】次号は10月5日発行 第22-20号 **⑥ページ**

平成22年9月30日 第22-19号

広報かさま お知らせ

問合せ方法:笠間市役所本所・支所 笠間・友部地区から 110296 (77) 1101または110296 (72) 1111 岩間地区から 140299 (37) 6611

【お知らせ】

- ①国民健康保険退職者医療制度への切替 えについて
- らせ
- ③親子映画会を開催
- ④姉妹都市文化交流作品展 2010 を開催
- ⑤「Dual KOTO×KOTO」デュオコンサート を開催
- ⑥友部公民館『幼児演劇鑑賞会』を開催

- ⑦日本脳炎予防接種について
- ⑧水道工事に伴う交通規制のお知らせ
- ②生ごみ処理容器購入費補助制度のお知 ⑨霞ヶ浦用水県営かんがい排水事業(用水管 埋設工事)による交通規制のお知らせ
 - ⑩国保・医療・介護なんでも電話相談室 を開設
 - ⑪第16回「友葵祭」のご案内

【募集】

- ①「レイクエコーフェスティバル 2010」 の参加者を募集
- ③笠間公民館『パソコン教室』の受講生を 募集
- 仰木造住宅の耐震診断を支援します
- 15友部公民館『親子チャレンジ教室』の参 加者を募集

①国民健康保険退職者医療制度への切替えについて

笠間市国民健康保険にご加入中の一般被保険者の方で、下記の要件に該当する方は、退職者医 療制度への切換え手続きが必要となります。

年金証書(年金手帳ではありません)・国民健康保険被保険者証(退職本人・退職被扶養者)・ 印鑑・運転免許証(またはパスポート)をご持参の上、最寄の担当課へお越しください。

【 退職本人の要件(すべてに該当する方)】

- ①国民健康保険に加入している方。
- ②65 歳未満の方。
- ③厚生年金、各種共済組合などの老齢・退職年金受給者または受給資格取得者で、その加入 期間が20年以上、もしくは40歳以上での加入期間が10年以上ある方。 ※国民年金は対象外となります。

【退職被扶養者の要件(すべてに該当する方)】

- ①国民健康保険に加入している方。
- ②65 歳未満の方。
- ③同一世帯で、主に退職被保険者により生計を維持している方。
- ④年間収入が130万円未満(60歳以上では180万円未満)の方。

手続場所 保険年金課、岩間支所市民窓口課、笠間支所市民窓口課 **問** 保険年金課(内線 139・140)

【回覧】お早めに回してください 全6ページ(A3…1枚、A4…1枚) **のページ**